

動薬協会発 165号  
平成17年5月31日

(社) 日本動物用医薬品協会  
会 員 各 位

社団法人日本動物用医薬品協会  
理事長 岡 本 雄 平  
(公 印 省 略)

### 動物用医薬品の流通秩序に関する行動規範の遵守について

当協会の業務運営につきましては、ご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当協会におきましては、動物用医薬品の流通秩序の適正化を図り、業界の健全な発展に寄与するため、「動物用医薬品の流通秩序に関する行動規範」（以下「行動規範」という。）を制定し、当該行動規範に基づき、関係業界の協力の下に流通面の混乱を避け、正しい情報活動に基づく適正な商習慣に従った公正な競争の場が確立されるよう努めているところであります。

最近、動物用医薬品の流通に関して、「添付問題」「過剰なサンプル提供」等について動物用医薬品の流通業界から問題提起されていることを踏まえ、今般、「動物用医薬品の流通秩序に関する行動規範」を別添のように改め、動物用医薬品の流通秩序のなお一層の適正化を図ることとしたところであります。

当該行動規範は、公正取引委員会による認定公正取引規約ではありませんので、強制権限等はありませんが、当該行動規範を制定した趣旨をご理解いただき、相互の信頼と協調の精神に基づき、当該行動規範を遵守し、適正な商習慣に従った公正な競争の場が確立されるようご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、動物用医薬品の流通業界から当該行動規範に大きく逸脱或いは流通秩序を大きく乱す悪質行為等について問題提起がなされた場合は、本協会流通問題委員会において事情聴取の上、再度協力要請を行うこととしておりますので、念のため申し添えます。

動薬協会発 165号  
平成17年5月31日

社団法人 全国動物薬品器材協会  
理事長 今村隆二様

社団法人日本動物用医薬品協会  
理事長 岡本雄平

### 動物用医薬品の流通秩序に関する行動規範の制定について

当協会の業務運営につきましては、ご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当協会におきましては、動物用医薬品の流通秩序の適正化を図り、業界の健全な発展に寄与するため、「動物用医薬品の流通秩序に関する行動規範」（以下「行動規範」という。）を制定し、当該行動規範に基づき、関係業界の協力の下に流通面の混乱を避け、正しい情報活動に基づく適正な商習慣に従った公正な競争の場が確立されるよう努めているところであります。

今般、現行の行動規範を別添1の「動物用医薬品の流通秩序に関する行動規範」に改め、別添2により当協会会員に通知し、動物用医薬品の流通秩序のなお一層の適正化を図ることとしたしました。

つきましては、当該行動規範を制定した趣旨をご理解賜り、本協会の動物用医薬品の流通秩序の適正化の取り組みにご支援・ご協力いただきますようお願い申し上げます。また、当該行動規範から大きく逸脱している行為、或いは流通秩序を大きく乱す悪質行為等につきましては、本協会流通問題委員会において事情聴取の上、再度協力要請を行うこととしておりますので、業務ご多繁の折り、誠に恐縮に存じますが、流通秩序を大きく乱す悪質行為等に関する情報がありましたら、本協会までお知らせいただきますようお願い申し上げます。

動薬協会発 165 号  
平成17年5月31日

農林水産省消費・安全局衛生管理課  
薬事・飼料安全室長 境 政人 様

社団法人日本動物用医薬品協会  
理事長 岡 本 雄 平

### 動物用医薬品の流通秩序に関する行動規範の改正について

当協会の業務運営につきましては、平素からご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当協会におきましては、動物用医薬品の流通秩序の適正化を図り、業界の健全な発展に寄与するため、「動物用医薬品の流通秩序に関する行動規範」（以下「行動規範」という。）を制定し、当該行動規範に基づき、関係業界の協力の下に流通面の混乱を避け、正しい情報活動に基づく適正な商習慣に従った公正な競争の場が確立されるよう努めているところであります。

今般、現行の行動規範を別添1の「動物用医薬品の流通秩序に関する行動規範」に改め、別添2により当協会会員に通知し、動物用医薬品の流通秩序のなお一層の適正化を図ることとしたしました。

つきましては、当該行動規範を制定した趣旨をご理解賜り、本協会の動物用医薬品の流通秩序の適正化の取り組みにご指導賜りますようお願い申し上げます。